

# 高所作業車運転技能講習のご案内

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会

〒421-0134 静岡市駿河区青木188-3 TEL (054) 293-5382

FAX (054) 293-5383

事業者は、作業床の高さ 10m以上の高所作業車運転業務は就業制限（安衛法第 61 条）の対象業務となり「高所作業車運転技能講習」を修了した者でなければ、その業務に就かせることができないことになっております。この度 下記のとおり技能講習を実施致します。この機会に貴事業所の該当者には、是非受講させていただきますようご案内申し上げます。

## 記

1. 日 時 令和3年11月27日(土)・11月28日(日) 8時00分～17時15分  
(7:30受付 時間厳守でお集まり下さい)
2. 会 場 学科 11 月 27 日(土) 静岡市清水区渋川395 清水建設産業組合3階  
TEL054-345-7017  
実技 11 月 28 日(日) 静岡市清水区宮加三700 東海テクノ(株)  
TEL054-336-1161
3. 受講資格 普通運転免許証所有者、もしくは 車両系建設機械(整地等用)運転技能講習修了者
4. 受講料 39,000円(テキスト代・消費税含む・昼食代は含まれません)
5. 申込方法 所定の受講申込書に必要事項を記入・捺印し、写真(2枚 大きさ縦3.0CM×横2.4CM)を貼付して、申込書には 自動車運転免許証の写し、もしくは 住民票と車両系建設機械(整地等用)運転技能講習修了証の写しを貼付の上、  
**11月5日(金)迄に 清水鳶土建事業協同組合 静岡市清水区追分4丁目179-3**  
TEL054-347-2272 に受講料と合わせて、ご持参下さい。
6. 受講定員 20名(先着順) 20名超えた場合キャンセル待ちとなります。
7. 受講時の注意 : 受講者が一定の人数に満たない場合は、中止する事があります。
  - ①学科 筆記用具を必ず持参すること。
  - ②実技 (イ) 作業衣・ヘルメット・安全靴・革手を着用する。安全帯、ラチェットを持っている方はご持参下さい。  
(ロ) 講師、指導員その他係員の指示に従い、不安全な行為等しないこと。  
(ハ) 実技教育は、天候によりやむをえず順延することがあります。(雨天に備え、カッパの用意)
  - ③受講者には修了証を交付致しますが、遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合は失格となります。修了証をお渡しの際、受領印をいただきますので、認印をご持参願います。
  - ④感染防止対策のため当日はマスク着用にご協力お願い致します。会場はアルコール消毒や常時換気など新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。

※やむを得ない理由により受講できなくなった場合や、受講者の変更は受講日の10日前までにお申し出ください。以後の取消について、受講料は返却致しませんので、ご了承下さい。